

K.S.J.

KAGAWA SHINREN JIHO
KAGAWA SHINRIN KUMIAI BENGOKAI

香川県森連時報

25

平成28年1月発行(年2回/1月・7月)

新年
謹賀

新年のご挨拶

森は地球の財産です。

JForest

会長新年のご挨拶

香川県森林組合連合会 代表理事長 木村 薫



新年明けましておめでとうございます。

森林組合の役職員をはじめ組合員の皆様方におかれましては、ご健勝にて新年を迎えたことと心よりお慶び申し上げます。また、本会の業務運営につきまして格段のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、ISによるテロ事件や関東・東北豪雨被害など暗いニュースもありましたが、スポーツ界では、ラグビーW杯において日本が歴史的な3勝を挙げ、世界を沸かせたほか、日本の2教授がノーベル賞を受賞するなど、明るいニュースも多々ありました。

一方、経済に目を向けてみると、アベノミクスも第2ステージに入り、中国経済や新興国経済に減速懸念があるものの、緩やかながら回復傾向にあるとされております。

10月には第3次安倍改造内閣が発足し、安倍首相は次の3年間で、少子高齢化に歯止めをかけるとともに、50年後も人口1億人を維持し、家庭・職場・地域で誰もが活躍できる「一億総活躍社会」を目指すと宣言しました。

こうした状況のなか、我々森林組合系においては、10月28日に第28回全国森林組合大会を開催し、平成28年度から開始する次期系統運動「J Forest 森林・林業・山村未来創造運動～次代へ森を活かして地域を創る～」を組織決定しました。本運動では「効率的かつ安定的な林業経営による、組合員の経済的利益の向上」、「林業・関連産業の活性化による、地域社会の活力創造」、「森林の持つ多面的機能の高度発揮による、国民生活への貢献」の3つを目標としております。

12月末には2020年東京オリンピック、パラリンピックのメインスタジアムとなる新国立競技場のデザイン案が「木と緑のスタジアム」を主なコンセプトとする案に決定されましたことは、われわれ林業業界にとって大変心強いものであると感じると同時に、これを契機に県内においても公共建築物や一般建築物に木材需要が拡大するよう積極的に取り組んでまいる所存です。

最後になりますが、会員の皆様をはじめ関係機関各位のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、組合員の皆様方のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

謹
賀
新
年

香川県森林組合連合会

理 事 有馬 睿治

代表監事 井上喜代文

代表理事長 木村 薫

理 事 松浦 可稔

監 事 真部 康寛

副会長理事 三角 正博

理 事 田中 邦男

監 事 安藤 憲章

代表理事専務 道久 工

理 事 五所野尾恭一

報告**平成27年度森林組合長、参事・課長級職員意見交換会開催**

7月14日（火）第1回、10月16日（金）第2回、森林組合長、参事・課長級会議を、本会2階会議室において、香川県環境森林部みどり整備課松下課長をお迎えして開催した。会議では今後の森林組合の事業展望や平成28年度林業関係予算について活発な意見交換が行われた。

**報告****マイナンバー研修会開催**

10月13日（火）第1回、11月26日（木）第2回各森林組合の総務担当者らを対象に、マイナンバー研修会を開催した。このうち第1回のマイナンバー研修会では、高松税務署法人課税第一部門統括国税調査官の吉岡 義仁氏を講師に招き、「マイナンバー制度の概要」について説明を受けた。また、第2回の同研修会においては、キャノンマークティングジャパン高松営業所オフィスツアーアクセスを実施し、同営業所が自ら取り組んだオフィス大改革についての説明を受けるとともに、重要書類の保管方法や適切な処分について講義を受けた。

**報告****2015ウッディフェスティバル**

10月10日（土）、11日（日）の2日間、市内イベント会場「サンメッセ香川」において、五所野尾香川県議会副議長、池本香川森林管理事務所長、花崎香川県議会環境建設委員長、宮本香川県議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟会長らを迎える、「香り豊かな香川のヒノキ」をテーマに第28回ウッディフェスティバルが開催された。本会も香川県木材需要拡大協議会会員として、ブースを出展し各種イベントを展開した。

**報告****「緑の雇用」現場技能者育成対策事業実施について**

林業の持続的かつ健全な発展を図るために、林業への就業希望者の裾野を広げるとともに、人工林資源を有効活用し、利用期を迎えた国産材の安定供給に必要な、間伐や路網の整備等を効率的に行える現場技能者を確保・育成し、その定着を図ることが重要です。

このため、「緑の雇用」現場技能者育成対策事業において、新規就業者に対し、安全かつ効率的な作業に必要な基本的な知識・技術・技能等を習得させるための新規就業者育成対策及び担当する現場

報告**林業労働安全衛生研修会開催**

11月4日（水）塩江町森林組合、5日（木）香川東部森林組合、10日（火）香川西部森林組合において、林業・木材製造業労働災害防止協会安全技能師範 陶山芳伸氏、同宮本光芳氏を講師に迎え、簡易リスクアセスメント記録書に基づき、グループに分かれて危険性又は有害性の洗い出しや低減対策を検討して発表するなど林業労働安全衛生研修会を行った。総勢120余名の林業事業体関係者が出席し、チェンソー作業従事者については、特殊健康診断も行った。

**報告****第60回香川県植樹祭**

11月23日（月、祝日）、香川県公園森林公園において、浜田香川県知事をはじめ、辻村香川県議会議長他のご列席の下、第60回香川県植樹祭が開催され、ソメイヨシノを記念植樹し、モミジ、ハギ、コデマリ、クヌギ、コナラ等が園内に植樹された。本会も木村会長他多数の職員が参加した。

**報告****県及び県議会に要望**

12月2日（水）本会及び県内森林組合長会議は、低迷が続く林業情勢の中で育樹祭を契機とした森林整備の推進、里山再生の推進、県産木材・里山資源の利用促進について、浜田香川県知事、並びに辻村香川県議会議長に要望書を渡し陳情を行った。



の効率的な運営又は現場の統括管理のために必要な知識・技術・技能等の習得を図り、林業就業者のキャリア形成を支援するためのキャリアアップ対策を実施しています。

今年度、香川県内の3事業体において新規就業者育成対策としてフォレストワーカー研修（1年目）4名、フォレストワーカー研修（2年目）3名、フォレストワーカー研修（3年目）2名の計9名の研修生が各研修に参加しています。今後、研修生全員が無事故で研修を修了できることを祈っております。

**森林保険の概要**

森林保険は、ご加入いただいた森林が被災した場合、ご契約内容に応じてその損害を補てんする制度であり、森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティネット手段として、林業経営の安定、被災地の早期復旧に大きな役割を果たしています。

●根拠法令

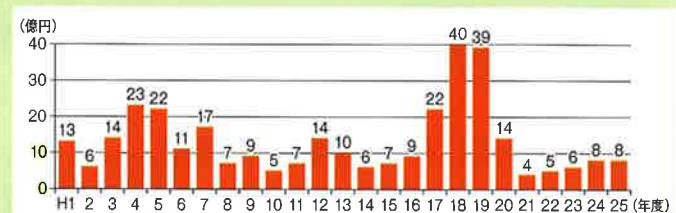
森林保険法（昭和12年法律第25号）

国立研究開発法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）

●対象とする災害

火災／気象災（風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害）／噴火災

台風、集中豪雨等の万が一の災害に備え、森林保険に入りましょう。

**●保険金支払額の推移**



本会がさぬき空港公園の指定管理に取り組んで、早くも今年で4年目となります。これまで様々なイベントを開催し、利用者の利便性の向上や、県民サービスの向上に努めてまいりました。

ここで平成27年度に行った主なイベント等について紹介させて頂きます。

7月18日、昨年度から無料貸出を行っている一輪車に関して、利用促進を図るため、小学生を対象として「一輪車教室」を開講しました。講師には日本一輪車協会公認の指導者をお招きして、一輪車の乗り方や、さらに上級レベルの技を、実演を交えて指導して頂きました。



8月2日には真夏の暑さを忘れて涼んで頂こうと「真夏の雪遊び」を開催しました。このイベントは毎年開催しておりますが、今年は天候にも恵まれたこともあり、これまでで最高の参加者数を記録しました。

8月16日、平成24年より漏水のため稼働が停止していた記念広場の噴水の修繕が完了したことを記念して「噴水リニューアルイベント」を開催しました。イベントでは噴水でのトレジャーハントや水風船の配布、筐船工作教室等を実施し、300人以上の方に参加いただき、大変盛況でした。



公園の噴水は空港周辺で最大の水遊びができるスポットで、再稼働を待ち望む声も多く寄せられていただけに大変好評でした。

また、老朽化で表面の塗装の剥離が目立っていた雲のモニュメントの修繕工事が完了したことを記念して、9月26日、「雲のモニュメントリニューアルイベント」を開催しました。

このイベントでは公園のいろいろな楽しみ方を知っていただくことを目的に、ちびっ子オリエンテリングを開催し、樹木の名前を当てるクイズや、当公園のマスコットキャラクター「さぬたん」にちなんだ問題を出題したり、イベント広場でのウォーキングや、ちびっ子広場で複合遊具や健康遊具を体験していただきました。

12月には、昨年度初めて開催して好評だった「ミニマラソン大会」を開催したところ、昨今の健康志向の高まりもあり、前回を上回る140名の参加申し込みがあり、アドベンチャーゾーンに1周1kmのコースを設定し、年齢ごとに1km・2km・3kmのコースを走って頂きました。



これらのイベントを開催した結果、年々公園の来園者、グラススキー場の利用者ともに増加しており、今年度初めて総来園者数が10万人を突破する見込みとなりました。また、グラススキー場の実績についても、平成23年度と比較して利用者・利用料金が約60%増加する見込みとなっています。これも偏に県及び関係各機関のご協力とご支援の賜と厚く御礼申し上げる次第です。

今後のイベントの計画としては、公園総来園者10万人突破記念イベントを開催する予定です。また、3月の花見時期には、要望の多かった花見時期の開園時間延長を実施し、より公園の桜を満喫して頂くよう計画しています。

さらに、公園の利用促進策として、常設の健康ジョギングコースをカントリーゾーン、ポートヒルゾーン、アドベンチャーゾーンに設定する予定です。特にアドベンチャーゾーンは広々とした芝生広場を中心の施設で、同ゾーンの利用促進は公園の指定管理に取り組む際の大きな目標の一つでした。

来年度は、指定管理の最終年度でこれまでの公園管理の実績が評価される年となりました。多くの方に楽しんで頂けるよう、スタッフ一同公園の適切な管理運営と県民サービスの向上に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

人は生まれながらに「人」として生きる権利を持っています。

国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日に「世界人権宣言」を採択し、その主旨は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり尊厳と権利において平等である」という内容でした。

1966年（昭和41年）「国際人権規約」を採択、「人権の国際基準」を示し地域紛争や、人権侵害、難民問題が取り上げられる中で、世界が「人権」についてよく考えるようになりました。

1994年（平成6年）の総会において1995年から2004年までの10年間を「人権教育のための10年間」と決議しました。以後、各国において積極的に取り組むよう要求しています。



これを受けて、我々森林組合を含む全国農林漁業団体では「人権問題啓発推進事業」を開始し、継続してこの運動を展開しています。

「人権」は永遠のテーマです。わたしたちは人権について学び、かつて採択した「世界人権宣言」の主旨を次の世代へ引き継がなければなりません。

私たちの身边にひそむ差別や偏見、人権侵害につながる人権課題に対する心構えを常に持ち続けましょう。

JForest

全国森林組合連合会
人権問題啓発推進事業

